

精神障害者支援体制加算について

精神障害者支援体制加算とは、精神障害の特性や支援技法に関する研修を修了した相談支援専門員を配置し、適切な支援を提供するための制度です。

当事業所では、精神障害のある方が安心してサービスを利用できるよう、専門的な支援体制を整えています。この加算は、精神障害者の支援に特化した専門的な体制を整えることで、より適切な支援を提供することを目的として、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しています。

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

研修名:「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修」

研修修了者:相談支援専門員 渡慶次 文子(令和3年11月13日)

当事業所の支援体制

- ☒ 精神障害者支援に関する研修を修了した相談支援専門員を配置
- ☒ 利用者の通院先の医療機関や関係機関と連携し、適切な支援を提供
- ☒ 利用者一人ひとりの状況に応じた支援計画の策定・実施

この加算を活用することで、精神障害のある方が必要な支援を受けながら、安心して地域で生活できる環境を整えることができます。